足　　部	A　あぶみ	2,350	歩行用あぶみは、あぶみに準ずること。
	B　足部		足底装具は、Bの足部に準ずること。
	1　皮革等		
	大	12,900	
	小	6,700	
	2　モールド（熱硬化性樹脂）	13,200	
	3　モールド（熱可塑性樹脂）	7,350	
	C　標準靴	800	標準靴は、完成用部品を加えることができること。

(注)
1　半月及び皮革の価格は、1か所当たりのものであること。
2　補高、ヒールの補正及び足底の補正を必要とする場合は、(イ)の靴型装具に準ずること。
3　大腿支持部の坐骨支持式は、19,600円増しとすること。
4　下腿支持部のＰＴＢ支持式、ＰＴＳ支持式及びＫＢＭ支持式は、13,600円増しとすること。
5　足板の補強を行った場合は、9,150円増しとすること。

別表の1の(3)のエの(ア)のc中

14,400	を	15,000
6,600		6,900
16,800		17,500
4,850		5,000
3,000		3,100
2,400		2,450
4,000		4,150
4,600		4,750
15,400		16,100
5,250		5,400
7,600		7,850
4,100		4,250
43,100		45,200
1,700		1,750
3,350		3,450
1,850		1,950
1,500		1,550
1,100		1,150

に改める。

別表の1の(3)のエの(ア)のd中

9,150	を	9,500
12,800		13,300
27,100		28,100
14,800		15,300
22,500		23,300
24,200		25,000
32,700		34,000

に改める。

別表の1の(3)のエの(イ)のaの(a)中

37,500	を	39,000
46,500		48,400
38,800		40,300
48,500		50,300
39,900		41,500
50,300		52,200
42,400		44,100
55,400		57,600

に改める。

別表の1の(3)のエの(イ)のaの(b)中

23,000	を	24,000
23,900		24,900
24,800		25,800
26,500		27,600

に改める。

別表の1の(3)のエの(イ)のbを次のように改める。

b　付属品等の加算要素

名　　称	種　　類	価　格 円	備　　考
月型の延長		3,950	
スチールバネ入り		4,950	足底より近位へ延長する場合に限ること。
トウボックス補強		2,450	
鉛板の挿入		2,500	
足背バンド		2,050	
マジックバンド（裏付き）		1,450	３個を超える場合の超える分１個当たりとすること。
補高	敷き革式	7,100	補高が２㎝を超える場合は、超える部分につき２㎝単位で1,550円を加算すること。
	靴の補高	3,350	補高が２㎝を超える場合は、超える部分につき２㎝単位で1,000円を加算すること。